

火葬炉工事に伴う火葬の制限

南さんりく斎苑で以下の期間、火葬炉の修繕工事を行います。工事期間中は、火葬回数が制限されますので、ご理解とご協力をお願いします。

【期間】12月4日(月)～7日(木)

● 環境対策課環境政策係 ☎46-5528 南さんりく斎苑 ☎46-2605

南三陸町事業復興型雇用創出助成金のお知らせ

町では、産業政策の支援など(対象産業政策リストに掲げる事業)の対象となった町内の事業所において、被災三県求職者を雇い入れた中小企業基本法に規定する中小企業者に該当する事業者に対し、賃金などに係る経費の一部を助成金として交付します。

1. 対象となる事業主・事業所

- (1) 町内に事業所を有していること。
- (2) 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者などであること。
- (3) 平成23年3月11日から平成30年1月31日までの間に町の補助金、融資など(対象産業政策)の対象となることが決定していること。
- (4) 平成28年4月1日から平成30年1月31日までの間に、本助成金の対象となる新規雇用者を1人以上雇い入れたこと。初めて認定申請する場合は、平成29年2月14日以降に最初の新規雇用者を雇い入れたこと。
- (5) 雇用保険の適用事業の事業主であること。
- (6) 労働者の出勤状況や賃金の支払い状況を明らかにする書類を適切に整備、保管していること。

2. 助成対象となる労働者

- (1) 平成29年2月14日から平成30年1月31日までの間に町内の事業所で雇い入れたこと
- (2) 被災三県求職者であること。
- (3) 対象産業政策の支援決定を受けた後に雇い入れたこと。
- (4) 最初の新規雇用者の雇入日から2年以内に雇い入れたこと。

3. 対象産業政策リスト

- (1) 南三陸町中小企業振興資金融資あっせん
- (2) 南三陸町企業立地奨励
- (3) 南三陸町起業支援補助金
- (4) 南三陸町水産業共同利用施設復興整備事業(水産加工流通復興タイプ)

● 商工観光課商工業立地推進係 ☎46-1385

毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～11月11日は「火災の予防に向けた活動を行う日」です～

11月9日から15日は、平成29年秋季全国火災予防運動が実施されます。

平成29年秋季全国火災予防運動

この運動は、火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

平成29年度全国統一防火標語 『火の用心 ことばを形に 習慣に』

全国では、火災による死者は毎年1,500人前後に上っています。火災による被害をなくすために、火災が起きる原因を知り、日頃から注意すること、そして万が一出火したときに、どのような行動をすべきか覚えておきましょう。火災による被害を少なくしていくために、家族や地域ぐるみで防火意識を高めましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント —3つの習慣・4つの対策—

③つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
 - ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
-

④つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災報知器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災をささいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

● 危機管理課住民安全係 ☎46-1376

かんたん生ごみリサイクル

うっかり異物
ランキングの巻

いつも生ごみ分別へのご協力ありがとうございます。

さて、今回は、この夏に出されたリサイクル生ごみの中に、うっかり入ってしまった異物ランキングを発表します。第1位は、なかなか見落としがちなところのようです。

いのちのみぐりん編集局と
町とのコラボ掲載

